

令和6年度新潟県警察官A（大学卒業者）採用試験、警察官B（大学卒業者以外）採用試験及び警察官（武道）採用試験の実施について（公告）

次のとおり新潟県警察官（巡査）の採用試験を行う。

令和6年7月1日

新潟県人事委員会

委員長 氏家 信彦

1 試験職種・採用予定人員・受験資格

| 試験職種      | 採用予定人員        | 受験資格   |
|-----------|---------------|--|
| 男性警察官A    | 20人程度         | 平成元年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人<br>ア　学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人<br>イ　新潟県人事委員会がアと同等と認める人（以下に掲げる内容に該当する人又は令和7年3月31日までに該当する見込みの人）<br>・外国において、学校教育における16年の課程を修了した人<br>・大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された人<br>・専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した人<br>・防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校大学部を卒業した人<br>・職業能力開発総合大学校総合課程（長期課程）を修了した人   |
| 女性警察官A    | 2人程度          |  |
| 男性警察官B    | 61人程度         | 平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人。   |
| 女性警察官B    | 16人程度         | ただし、警察官Aの受験資格に該当する人を除く。  |
| 男性警察官（武道） | 柔道 2人程度<br>剣道 | 平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人<br>ア　柔道<br>①　大学卒業者は、柔道の段位が2段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人<br>②　大学卒業以外の人は、柔道の段位が初段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれらに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人<br>イ　剣道<br>①　大学卒業者は、剣道の段位が3段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人<br>②　大学卒業以外の人は、剣道の段位が2段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人 |
| 女性警察官（武道） | 柔道 2人程度<br>剣道 |  |

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (3) 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

#### 4 試験日時・会場

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。

| 区分    | 日時   | 職種          | 試験会場  |
|-------|--|-------------|---|
| 第1次試験 | 令和6年9月22日（日）<br>受付時間<br>午前8時30分から<br>午前9時30分まで             | 警察官A        | 新潟県立大学<br>(新潟市東区海老ヶ瀬471)  |
|       |  | 警察官B        | 新潟県立大学<br>(新潟市東区海老ヶ瀬471)<br>新潟県立長岡農業高等学校<br>(長岡市曲新町3丁目13番1号)<br>新潟県立上越テクノスクール<br>(上越市大字藤野新田333番2) |
|       |  | 警察官<br>(武道) | 新潟県立大学<br>(新潟市東区海老ヶ瀬471)  |
| 第2次試験 | 令和6年10月13日（日）（予定）<br>及び11月11日（月）から11月22日（金）（予定）までのうち指定する日時 | 警察官A        | 新潟市内<br>日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知する。   |
|       |  | 警察官B        |   |
|       |  | 警察官<br>(武道) |   |

#### 5 試験の方法

##### （1）第1次試験

| 試験種目  | 内容   |
|-------|--|
| 教養試験  | 一般的な知識及び知能について、警察官Aについては大学卒業程度、警察官B及び警察官（武道）については高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行う。                       |
| 論作文試験 | 課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。<br>なお、論文試験は警察官A受験者について、作文試験は警察官B及び警察官（武道）受験者について行う。第2次試験として評価する。 |
| 適性検査  | 職務遂行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。   |

##### （2）第2次試験

| 試験種目          | 内容  |
|---------------|---|
| 体力検査I（武道を除く。） | 職務に必要な体力を有するかどうかを検査（腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び）する。           |
| 体力検査II        | 職務に必要な体力を有するかどうかを検査（20メートルシャトルラン）する。                |
| 実技試験（武道のみ。）   | 武道（柔道又は剣道）の技術及び技能について、実技試験を行う。                      |
| 面接試験          | 積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。                            |
| 身体検査          | 通常の職務遂行に支障を来すおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、検査には以下の基準がある。 |

##### ○身体基準

| 項目  | 基準（男女共通）                         |
|-----|----------------------------------|
| 視力  | 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 |
| 色覚  | 職務遂行上支障がないこと。                    |
| 聴力  | 職務遂行上支障がないこと。                    |
| 関節等 | 職務遂行上支障がないこと。                    |

##### （3）その他

受験資格の有無、受験申込内容の真否について調査する。

#### 6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験（適性検査を除く。）にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

| 区分 | 種目 | 配点 | 基準 |
|----|----|----|----|
|----|----|----|----|

|       |                   |                 |      |                                    |                                 |
|-------|-------------------|-----------------|------|------------------------------------|---------------------------------|
| 第1次試験 | 教養試験              | 警察官A            | 50点  | 正答率3割5分以上<br>※基準は目安であり、引き下げる場合がある。 |                                 |
|       |                   | 警察官B<br>警察官（武道） | 45点  |                                    |                                 |
| 第2次試験 | 面接試験              |                 | 130点 | 50点以上                              |                                 |
|       | 論作文試験             |                 | 30点  | 12点以上                              |                                 |
|       | 体力検査I<br>(武道を除く。) | 腕立て伏せ           | 適否   | 10点                                | 3種目の合計得点が15点以上                  |
|       |                   | 反復横跳び           |      | 10点                                | ※1種目でも0点があった場合、合計得点に関わらず不合格となる。 |
|       |                   | 立ち幅跳び           |      | 10点                                |                                 |
|       | 体力検査II            | 20メートルシャトルラン    | 適否   | 男性32回以上<br>女性19回以上                 |                                 |
|       | 実技試験（武道のみ。）       |                 | 50点  | 30点以上                              |                                 |
|       | 身体検査              |                 | 基準内  | 身体基準のとおり                           |                                 |

#### ○体力検査Iの点数の目安

| 検査種目  | 記録    |       | 点数 |
|-------|-------|-------|----|
|       | 男性    | 女性    |    |
| 腕立て伏せ | 15回   | 5回    | 5点 |
| 反復横跳び | 41回   | 36回   | 5点 |
| 立ち幅跳び | 195cm | 143cm | 5点 |

\*上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。

\*体力検査I（武道を除く。）・体力検査II・実技試験（武道のみ。）の記録は、第2次試験における面接試験の参考としても利用する。

#### 7 合格者の発表

| 区分       | 日時                    | 方法                                       |
|----------|-----------------------|--|
| 第1次試験合格者 | 令和6年10月3日（木）午後1時（予定）  | 新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵送で通知する。 |
| 最終合格者    | 令和6年12月12日（木）午後1時（予定） | 新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵送で通知する。 |

#### 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、新潟県警察本部長からの請求に応じて推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 令和7年3月31までに大学等を卒業する見込みで警察官A採用試験を受験した人については、同時期までに卒業することができなかつた場合は採用されない。
- (3) 採用は、原則として令和7年4月1日である。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
- (5) 採用後は巡査に任命され、警察学校へ初任科生として入校し、警察官Aは6か月間、警察官B及び警察官（武道）は10か月間、それぞれ初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。

#### 9 給与・待遇等

- (1) 採用後の給料は、令和6年4月1日採用者を例にとると、警察官A採用者で240,758円、警察官（武道・大学卒業者）で234,871円、警察官B及び警察官（武道・大学卒業者以外）採用者で205,131円（地域手当を含む。）である。また、職歴等がある場合は一定の基準で加算される。
- (2) 採用後は昇給の制度があり、また、期末手当、勤勉手当及び一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
- (3) 職務に必要な制服、制帽、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服、雨衣、手袋、靴等が現品で支給される。

#### 10 受験手続

- (1) 受験案内の配布等  
受験案内は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県警察ホームページからダウンロードすることもできる。  
受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先

明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部警務部警務課採用係に請求すること。

(2) 受験申込みの方法

原則として、新潟県警察ホームページから電子申請で申し込むこと。(申請に当たっては、警察官採用案内ページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kenkei-saiyo/>) に掲載されている「電子申請入力例」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。)

電子申請で申し込むことができない場合は、県警本部採用係（025-280-0334）まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・ 令和6年7月1日（月）から8月13日（火）午後5時15分まで受け付ける。
- ・ 電子申請の場合、8月13日（火）午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

## 11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施（試験問題の作成・決定及び管理を除く。）
- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論作文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査I・IIの実施
- (8) 実技試験の実施
- (9) 身体検査の実施